

平成16年度第1回血液事業部会適正使用調査会議事要旨（案）

日 時：平成16年9月9日（木）14：55～16：50

場 所：霞が関東京會館「ゴールドスター」

出席者：高橋座長

稲田、太田、川口、河野、清水、白幡、高松、田島、花岡、森、  
森下各委員

（事務局）

金井課長、中山補佐、他

- 議 題：1 座長選出  
2 議事要旨の確認  
3 輸血医療の安全性確保のための総合対策について  
4 我が国における血液製剤の平均的使用量に関する研究結果について  
5 「血液製剤の使用指針」、「血小板製剤の使用基準」及び「輸血療法の実施に関する指針」の改訂について  
6 平成15年度血液製剤使用適正化普及事業の調査結果について  
7 赤血球製剤の使用状況調査について  
8 その他

議題1について

池田委員の退任を受けて座長の選出があり、高橋委員に座長をお引き受けいただくこととなった。

議題2について

議事要旨に関する意見については、事務局まで連絡することとされた。

議題3について

事務局より「輸血医療の安全性確保に関する総合対策について」資料に基づき説明があり、事務局は基本的にこの線で総合対策に取り組んでいき、進捗状況について適宜この調査会で報告することとなった。

議題4について

事務局より「我が国における血液製剤の平均的使用量に関する研究結果について」資料に基づき説明があり、委員から以下の意見があった。

- 個別の医療機関のイメージにあうような何らかの集計で、標準的な使用量を出す必要があるのでは。
- 救命救急があり・なしで初めからくっっているが、この救命救急あり・なしは使用量に有意に関係しないと思う。
- P値の扱いで、「0.0001」という値を取りあげたのは、説明の根拠をより明確にするためにということか。
- 調査は症例数まで調べているが集計では「ある・なし」でまとめてしまっている。症例数を取り入れないと、正確な評価にならないのでは。
- 非常に膨大な資料をどのように解析して統計的に意味のある数値を提示するのが重要である。
- 各医療機関が、自分たちの医療機関の中で極端に使用量が多くないか、国際的な標準から比べても十分なものか、そういう視点で医療機関に適正使用をお願いする際の標準的な指標としてわかりやすい形でどう作るかが重要である。

以上の意見を踏まえて、次回の調査会で報告することとした。

#### 議題5について

事務局より「血液製剤の使用指針」、「血小板製剤の使用基準」及び「輸血療法の実施に関する指針」の改訂について、資料に基づき説明があり、委員から以下の意見があった。

- 最近の状況を踏まえて、提案としてだしてもよいか。重要なポイントについては、全体の指針の中に盛り込むべきと考える。
- 担当の「凝固因子の低下」というところで、凝固因子製剤、濃縮因子製剤については、止血血栓等の凝固の専門家にお任せして、ここのところはあえて触れないほうが混乱が起こらなくて良いのではないかと思っている。

以上の意見を踏まえて、今後修正していただく修正案について、今回の改訂に載せるべきかどうかボリュームの問題も踏まえ、もう一度検討して決めていくこととした。

#### 議題6について

「平成15年度血液製剤適正化普及事業の調査結果」について、事務局から資料に基づき説明があり、委員から以下の意見があった。

- 先進事例調査は、よくやっているところだけではなく、やっていないところ、できないところは、どうしてできないのかを追跡し、問題点を把握して分析すべき。

- 県全体として何らかの事業を行えるために国からの金銭的、またいろいろな意味での御支援をいただきたい。

議題7について

「赤血球製剤の使用状況に調査について」について、資料に基づき事務局から説明があり、予後調査を速やかに実施することとした。